



平成 31 年 3 月 19 日
自動車局技術政策課

自動運転車の国際基準作りに向けた優先検討項目リストが国連で合意！

国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP29*）第 177 回会合において、自動運転車の国際基準作りに向けた優先検討項目リストが合意されました。

また、日本が共同議長として議論を主導してきました、自転車の左折巻き込み事故を予防するための大型車の側方衝突警報装置の国際基準が成立しました。

* WP29 は自動車安全・環境基準の国際調和と認証の相互承認を多国間で審議する唯一の場であり、日本も積極的に参画しています。今次第 177 回会合は 3 月 11 日から 15 日にスイス・ジュネーブにて開催されました。

1. 自動運転車の国際基準作りに向けた優先検討項目リストの合意

日本は、自動運転車に関する基準等について検討を行う各分科会等の共同議長又は副議長として議論を主導しております。

今般、日本及び欧州の共同提案を基に、優先検討項目リストが合意され、自動運転の枠組み（国際的なガイドライン等を含む）、自動運転に求められる機能等 7 項目について、国際基準等の策定に優先的に取り組んでいくことが合意されました。



＜国連 WP29 における会議の様子＞

特に、国際的なガイドラインについては、日本、米国、欧州等各国のガイドラインに基づき、策定が進められており、次回 WP29 において議論が行われる予定です。

また、その他の検討項目については、日本が共同議長等を担う各分科会等において、具体的な要件を議論するところ、引き続き主導して参ります。

2. 大型車の側方衝突警報装置の国際基準の成立

日本は、交通弱者の自動車との衝突事故を予防するための視界に関する検討を行う分科会の共同議長として議論を主導してきましたところ、今般、自転車の左折巻き込み事故を予防するための大型車の側方衝突警報装置（Blind Spot Information System (BSIS)）の国際基準が成立しました。

（別紙 1）国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）及び各協定の概要

（別紙 2）自動運転車の国際基準作りに向けた優先検討項目リスト

（別紙 3）側方衝突警報装置の国際基準

【お問い合わせ先】

自動車局 技術政策課 猪股、竹村、松坂

代表：03-5253-8111（内線 42254）

直通：03-5253-8591、FAX：03-5253-1639